

令和 6 年 4 月 吉日

保護者の皆様へ

日の出町立平井中学校
校長 石 井 淳
生活指導部

携帯電話・スマートフォンの使用について

日ごろから本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、以前から保護者会で携帯電話・スマートフォンについて、各家庭での使用方法等について、様々なご意見が寄せられていました。そこで携帯・スマートフォン等の使用方法について本校生活指導部で検討した結果、保護者の皆様に次のことをお願いすることとなりました。

これまでの経緯をご理解の上、お子様にご家庭でスマートフォンを使用させるようお願いします。

- 1 携帯電話・スマートフォンの使用は夜9時までとする。
ただし、習い事などで夜9時以降も必要な場合は家との連絡のみとする。
- 2 夜9時以降は自分の部屋にもち込まず、保護者の目の届くところに置く。
- 3 有害サイトに入れないように中学生としてのフィルタリングをかける。

今後、お子様への携帯電話・スマートフォンなどのご購入をお考えの保護者の方はぜひ、上記のルールを守ることをお子様と約束の上、ご購入していただけると幸いです。

お子様を携帯電話・スマートフォンに関するトラブルから守るため、ぜひご協力いただきますようお願いいたします。